

第 41 回羽村市駅伝大会実施要項

1 目的

駅伝大会を通して、健康と体力の保持増進を図り、参加者相互のコミュニケーションづくりと中学生の健全育成に資する。

2 期 日

令和 5 年 3 月 12 日(日) ※雨、雪の場合は中止
(雨の場合、新型コロナウイルス感染症感染予防対策が十分に行えなくなるため、また、雪の場合は路面が滑りやすく転倒の危険があるため、中止とします。)

3 時 程

受 付 午前 8 時～8 時 50 分(運営委員は午前 7 時 00 分に集合)

スタート 第 1 レース 午前 9 時 30 分

第 2 レース 午前 10 時 20 分(予定)

(新型コロナウイルス感染症感染予防のため開・閉会式・表彰式は行いません。)

4 会場及びコース(詳細は別紙)

スタート・ゴール S&D スポーツパーク富士見(富士見公園)東側市道
コース S&D スポーツパーク富士見(富士見公園)→(西多摩産業道路)
→栄小学校前→多摩包装工業(株)(第 1 レース中継点)→富士見
小学校前→(西多摩産業道路)→S&D スポーツパーク富士見
(富士見公園)

5 主 催

羽村市教育委員会

6 主 管

NPO 法人羽村市体育協会

7 後 援

読売新聞東京本社、羽村市町内会連合会

8 協 力

福生警察署、羽村市交通安全推進委員会
羽村 A R C ハムラース、多摩包装工業株式会社、東洋システム株式会社

9 協 賛

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 VM 八王子支店

10 競技部門

競技部門	対 象	距 離 等	編 成
町内会・自治会 対抗の部	高校生以上の市内在住者で町内 会・自治会の単位	※第 1 レース 7.6 km (1・3 区 2.0 km 2・4 区 1.8 km)	1 チーム 選手 4 名
中学生女子の部	中学生女子、但し監督は成人とす る		
一般女子の部	高校生以上の方で会社、学校、ク ラブ等の単位(女子のみ)		
50 歳以上の部	50 歳以上の方でクラブ等の単位	※第 2 レース 15.2 km (1 区間 3.8 km)	
中学生男子の部	中学生男子、但し監督は成人とす る		
一般の部	高校生以上の方で会社、学校、ク ラブ等の単位		

※町内会・自治会対抗の部、50 歳以上の部、一般の部は、性別を問わない。

※町内会・自治会対抗の部以外は、市外のメンバーで構成するチームも参加可能。

11 チーム編成

選手 4 名、補欠 2 名以内、監督 1 名の計 7 名

※大会当日のメンバー変更について

選手と補欠との交代のみとし、区間の変更は認めない。ただし、中学生女子の部と中学生男子の部については区間の変更も認めるものとする。

12 表彰(メダル・賞状は後日郵送)

- 優勝 優勝旗、カップ、賞状、金メダル
(優勝旗は「町内会自治会対抗の部」のみに授与)
- 準優勝・3位 賞状、銀または銅メダル
- 4位～6位 賞状、読売新聞東京本社メダル
- ※各賞のメダルは中学生の部の選手(4名)のみに授与

13 参加申込

- 申込期間 令和5年1月17日(火)～2月5日(日)午後5時まで
- 申込方法 所定の参加申込書に記入し、参加費を添えて NPO 法人 羽村市体育協会事務局に提出する。

※参加申込書(登録メンバー)の変更については、2月12日(日)午後5時までとし、以後の変更は認めない。

※障害のある方の参加に際しては、相談を受け適切に対応する。

参加費

競技部門	参加費	
	市内	市外
町内会・自治会対抗の部	無料	
中学生女子の部	無料	1,000円
一般女子の部	2,000円	3,000円
50歳以上の部	2,000円	3,000円
中学生男子の部	無料	1,000円
一般の部	2,000円	3,000円

※上表のとおりとし、申し込み時に持参または書留にて納金。なお、申し込み受付後は、新型コロナウイルス感染症拡大による開催中止等を含め、参加費の返金を行わない。ただし、2月12日午後5時以前のキャンセルは返金する。

※チーム編成の中に1名でも市内在住・在勤者以外の方がいる場合は、市外扱いの参加費を徴収する。

※中止の場合は当日(3月12日)羽村市体育協会事務所で参加賞を配布する。

14 運営委員会

- 日時 令和5年2月24日(金) 午後7時30分から
- 会場 羽村市スポーツセンター会議室

15 前日準備

- 日時 令和5年3月11日(土) 午後1時30分から
- 集合場所 S&Dスポーツパーク富士見(富士見公園)クラブハウス前
- 内容 S&Dスポーツパーク富士見(富士見公園)周辺及びコースへのカラーコーン設置

※市役所、体協のトラックを利用

協力人員 10名(体協役員+同事業部員)+陸上競技クラブ

16 大会運営委員

別途決定

17 注意事項

- (1)事故防止のため伴走は原則認めない。ただし、障害等で伴走が必要な場合、安全が確保できると主催者が判断する際には出場を認める。
- (2)選手は決められたコースを走ること。
- (3)競技進行上、繰り上げスタートをする場合がある。
(先頭の選手から20分遅れた時点を目安に、審判長の判断でこれを行う。)
- (4)競技中のケガについては、主催者で応急処置までとし、以後の責任は負わない。
- (5)タイムはタスキ内のチップにより計測する。
- (6)申込時に配布する「新型コロナウイルス感染症感染予防対策ガイドライン」を遵守する。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催を中止する場合がある。